

令和7年度第11回
杉並区農業委員会 総会

令和8年2月24日（火）

1. 開催日時 令和8年2月24日(火) 9時から10時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(10人)

会長	13番	秦 孝良		
委員	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成
	3番	原 修吉	10番	井口 明
	4番	野田 一郎	11番	田原 良規
	6番	原田 映史	12番	鈴木 宗孝
	8番	篠 清孝		

4. 欠席委員(2人)

会長職務代理	5番	飯田 幸弘
委員	1番	細淵 玉美

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石野 哲夫
事務局次長	瀬端 一哉
事務局書記	齊藤 慧
	山口 育生
	櫻井 優奈
	河地 晃祐

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 特定都市農地貸付の承認申請について
- 3 認定都市農地貸付の事業計画の審査について

【依頼事項】

- 1 杉並区都市計画審議会委員の推薦について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 農地の権利移動について
- 3 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和7年度第11回の農業委員会総会を開始いたします。
本日は、協議事項が3件、依頼事項が1件、報告事項がその他を含めて3件ございます。議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。
本日の欠席委員は細淵委員と飯田職務代理、署名委員は井口源成委員と井口明委員です。よろしくお願いいたします。
では、協議事項に入ります。
議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明を
お願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。
相続税の納税猶予を適用されている方について、3年ごとの確認と証明になります。
今回は2件ございます。
(1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続いて、2件目、お願いいたします。
- 事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
(協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するということで決定いたします。
続きまして協議事項の2番、特定都市農地貸付の承認申請について、事務局
から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。このたび、農業委員会へ特定都市農地貸付の

承認申請がございました。

(事務局長より、特定都市農地貸付承認の申請者の氏名・住所、該当農地の所在・面積、特定都市農地貸付の概要、貸付規定の内容、土地所有者の氏名・住所・農業従事日数の1割以上の従事内容について説明)

○議長 只今、説明がありましたけれど、いかがでしょうか。

(協議)

○議長 それでは、只今協議していただいたとおり、申請のあった特定都市農地貸付について承認するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、承認するという事と決定いたします。

続きまして、協議事項3番、認定都市農地貸付の事業計画の審査について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 このたび、杉並区長へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づきまして、認定都市農地貸付けを行うための事業計画の認定申請が2件ございました。認定を受けるためには計画に対して農業委員会の決定が必要であるため、杉並区長より審査依頼が来ております。

(事務局長より、1件目の申請者の氏名・住所、該当農地の所在・面積、耕作事業の内容、土地所有者の氏名・住所・農業従事日数の1割以上の従事内容について説明)

○議長 ありがとうございます。

事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

(協議)

○議長 それでは、只今協議していただいたとおり、申請のあった事業計画について決定するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、事業計画を決定いたします。

続きまして、2件目をお願いいたします。

(事務局長より、2件目の申請者の氏名・住所、該当農地の所在・面積、耕作事業の内容、土地所有者の氏名・住所・農業従事日数の1割以上の従

事内容について説明)

○議長 ありがとうございます。
事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

(協議)

○議長 それでは、只今協議していただいたとおり、申請のあった事業計画について決定するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、事業計画を決定いたします。

続きまして、依頼事項に入ります。

1番、杉並区都市計画審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 都市計画審議会委員の推薦について説明いたします。

現在就任いただいている飯田職務代理の任期が、令和8年3月31日までとなります。このたび区長から令和8年4月1日からの新しい委員の推薦依頼が来ておりますので、本日の総会にてご推薦をいただきたく存じます。なお、任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日の2年間でございます。

私からは以上となります。

○議長 只今、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。立候補や推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(協議)

○議長 推薦がなければ、引き続き飯田職務代理へお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。本日欠席ではございますが、ご本人からは了承をいただいております。

(異議なし)

○議長 それでは、引き続き飯田職務代理にお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項に入ります。

1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局からお願いたします。

- 事務局長 (「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承願います。
では、続きまして、報告事項第2番、農地の権利移動について、事務局からお願いします。
- 事務局長 (農地の権利移動4件について、貸受人の住所・氏名、貸出人の住所・氏名、土地の所在地について報告)
- 議長 ありがとうございます。続きまして3番、その他の報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 私から1点説明いたします。
配付しております令和8年度の農業委員会開催スケジュール案の資料をご覧ください。案として記載の日程での開催を予定しておりますが、ご都合の悪い日程が御座いましたら、今月中に事務局までご連絡をお願いいたします。ご意見を踏まえ、次回の総会にて再提案いたしますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上です。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、次回の日程は3月23日月曜日の9時から農業委員会総会を予定しております。
以上をもちまして、第11回総会を閉会いたします。ありがとうございました。